

清水港湾事務所の事業概要



国土交通省 中部地方整備局
清水港湾事務所長 田中 大司

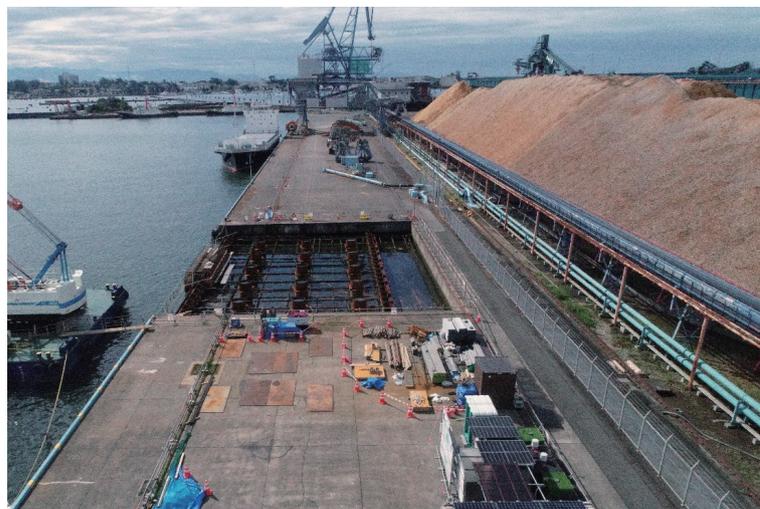
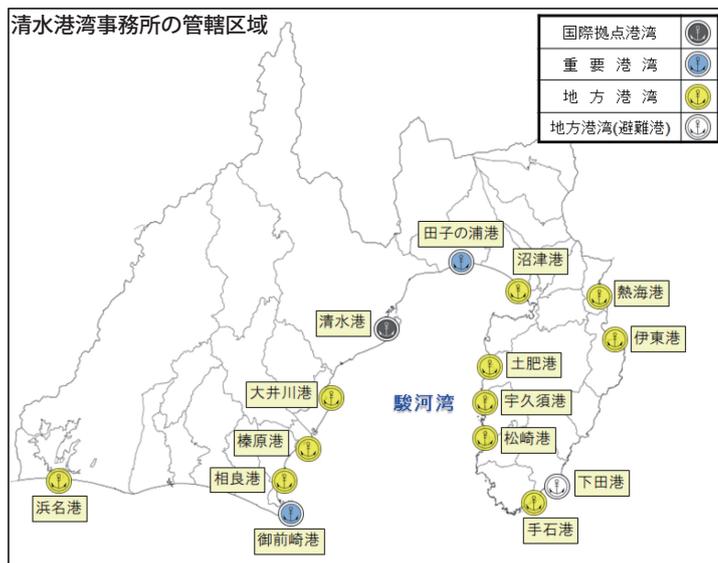


写真1 清水港富士見地区岸壁の改良

1.はじめに

清水港湾事務所は、国土交通省の出先事務所として、静岡県全域の港湾を管轄としており、そのうち、清水港、御前崎港、田子の浦港、下田港の4港において直轄港湾整備事業を実施しています。

静岡県は、製造品出荷額が全国3位と、日本経済を支えるモノづくり県であるとともに、伊豆半島、駿河湾、遠州灘と約500kmの海岸線を有する地域であることから、「港湾」は、エネルギー産業や製造業、人々の暮らし、地域防災にとって、必要不可欠な社会基盤となっています。

2.主な事業概要

当事務所では、以下のとおり直轄港湾整備事業を実施しています。

2.1 清水港

清水港は、地域の物流や産業を支える重要な港として、外貿コンテナ貨物取扱量が全国8位、製紙原料のパルプ輸入量が全国1位と、コンテナとパルプの取扱いが非常に多いことが特徴です。

これらの貨物を取扱う新興津地区において、コンテナ船やパルプ船の大型化や貨物量の増加に対応するため、水深15mの耐震強化岸壁の延伸を進めています。現在、岸壁本体部に使用するための、高さ約20mのハイブ

リットケーソン製作などの現地工事を進めています。

その他、港湾施設の老朽化対策として、大型の穀物運搬船や木材チップ船などが着岸する富士見地区岸壁、国内RORO船が利用する袖師地区8号岸壁の改良を進めています。また、大規模地震・津波の対策として、外港防波堤の粘り強い構造への改良も進めています。



写真2 清水港新興津地区HBケーソンの陸揚げ



写真3 清水港日の出地区岸壁の2隻同時着岸

また清水港では、昨年度末に日の出地区岸壁の老朽化対策の直轄工事が完了し、大型クルーズ船や貨物船が2隻同時着岸できる岸壁に生まれ変わりました。今後も、クルーズ船の更なる寄港増加が期待されています。

2.2 田子の浦港

田子の浦港では、港の安全・安定的な利用を確保するための航路保全対策を進めています。具体的には、台風・高潮や沿岸流により西側から運ばれてくる砂の航路内への流入・堆積を防止するため、港口部に砂を捕捉するポケット（くぼみ）を整備しています。

2.3 御前崎港

御前崎港では、完成自動車を輸出する大型自動車運搬船などが安全・安定的に利用できるよう、港湾施設の老朽

化対策として女岩地区岸壁の改良を進めています。

また、大規模地震・津波対策として、防波堤（A）の粘り強い構造への改良も進めています。

2.4 下田港

下田港では、避難港としての避難水域の確保や津波対策のため、防波堤整

備を進めています。着任直後の4月には、約2千4百トンのハイブリッドケーソン（5階建てビル位の鋼板＋コンクリート製の箱）2函の据え付けを行いました。

3. おわりに

昨年4月から所長として着任しましたが、着任以来、多くの港湾関係者から、直轄事務所に対する期待や要望等を頂いており、「港の元気は、静岡の元気」だと感じています。

今後も、港の発展を通じて地域に活力をもたらすべく、地域に寄り添った事務所運営を目指してまいります。



写真4 田子の浦港港口部のポケット浚渫



写真5 御前崎港女岩地区岸壁の改良（撤去工）



写真6 下田港防波堤の整備（HBケーソン曳航）